

平成27年度

施策評価マネジメントシート(平成26年度の実績評価)

記入年月日

平成 27 年 6 月 26 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	生活安全課	主管課長名	大関 輝夫
402	施策名	防犯及び消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課、企画課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	①「犯罪による被害から守る。 ②「犯罪被害や消費者被害にあわないようにする。 ③「地域における自主的な防犯団体数」が増えることとする。これにより消費者被害が未然に防止されることを成果とする。	・市民	①桜川市人口	人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,190	42,571	41,952
実績値					46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190			
見込値													
実績値													
施策の意図		成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
①「市内の犯罪発生件数(1～12月)」が減少する。 ②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減少する。 ③「地域における自主的な防犯団体数」が増えることとする。これにより消費者被害が未然に防止されることを成果とする。		①市内の犯罪発生件数(1～12月)	件	目標値			675	650	625	600	575	550	
				実績値	605	658	495	346	350	342			
		②犯罪に不安を感じている市民の割合	%	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
				実績値	58.7	59.9	53.9	54.7	55.0	54.6			
		③地域における自主的な防犯団体数	団体	目標値			13	15	17	19	21	23	
				実績値	10	11	13	15	17	17			
		④消費生活センターへの相談回数	回	目標値			530	560	590	620	650	680	
	実績値			267	430	500	516	485	520				
成果指標設定の考え方		○「犯罪被害にあわないようにする」に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていくことで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると考えられる。 ○現時点においては、「消費者被害にあわないようにする」に対する成果指標は、消費生活センターの充実によって、④「消費生活センターへの相談件数」が増えることとする。これにより消費者被害が未然に防止されることを成果とする。											
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○市内の犯罪件数は警察署調べ ○「犯罪に不安を感じている市民の割合」は市民アンケート ○「自主防犯団体数」「消費生活センターへの相談件数」は生活安全課データ											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における防犯組織の活動に理解を深め、積極的に参画し、防犯意識を高める。 ○不審者などの発見・監視を行い、特に児童の安全の確保に地域で取り組む。 ○正しい消費知識を習得し、消費上のトラブルに巻き込まれないようにする。 ○行政に対して犯罪や消費上のトラブルの情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における自主的な防犯活動等に対する支援を行う。 ○警察署や学校、地域の関係団体と連携し、地域における防犯・監視体制の強化を図るとともに、防犯意識の啓発に努める。 ○市民への情報提供及び広報活動(広報車・防災行政無線・チラシ等)に努める。 ○消費生活センターにおける相談対応を充実する。 ○空き家対策については、平成26年度空き家の実態調査を行なった。今後は、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理に努める。
状況変化	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<ul style="list-style-type: none"> ○共稼ぎ世帯の増加により、地域で子どもを見守ることが必要となってきた。 ○犯罪の種類が多様多様で高度化している。 ○家庭や地域が教育してきたことを学校が教育している。これまで自分たちでやってきたことを行政や教育機関に任せている。規範意識が低下している。 ○高齢者、高齢世帯の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケートによれば、「犯罪被害にあうかもしれない不安を感じていますか」に対し、26年度は54.6%と半数以上の方が不安を感じている。 ○市民から、屋外の防犯カメラ、防犯灯の設置要望が多い。 ○満足度・優先度とも比較的高い施策分野となっている。 ○市民から空き家に対する適正な管理が要望されている。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 防犯意識の向上	市民	防犯に対する意識を高める	犯罪発生件数	実績値	658	471	346	350	342		
				件							
② 防犯体制及び施設の充実	市民 関係機関	犯罪が発生しにくい環境をつくる	地域における自主的な防犯団体数	実績値	11	13	15	17	17		
				団体							
③ 消費生活対策の推進	市民 関係機関	消費者被害にあわないようにする	消費生活センターへの相談件数	実績値	194	200	212	210	236		
				件							
			相談回数	実績値	430	500	516	485	520		
				回							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	13	13	13
②施策事業費(一般財源以外)	千円	7,436	8,260	2,654	
③施策事業費(一般財源)	千円	9,662	9,393	12,235	
④施策事業費の計(②+③)	千円	17,098	17,653	14,889	
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	9,801	8,720	9,028	
⑥ 計 (④+⑤)	千円	26,899	26,373	23,917	

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
		桜川未来プロジェクト	空き家活用検討事業
	事務事業	防犯施設整備事業	H26貢献度上位、H27優先度上位
	事務事業	消費者行政事業	H26貢献度上位、H27優先度上位
	事務事業	自主防犯活動組織育成事業	H26貢献度上位、H27優先度上位

施策番号	402	施策名	防犯及び消費生活対策の推進	主管課	生活安全課
------	-----	-----	---------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)		
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した			
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の犯罪発生件数は、平成22年度658件、23年度495件、24年度は346件、25年度は350件、平成26年度は342件と推移している。要因としては、防犯カメラを設置したことにより、自転車盗難件数が減少したこと及び防犯連絡員による防犯パトロールなどにより防犯意識が向上していることなども犯罪発生率低下の一因と考えられる。 ・犯罪に不安を感じている市民の割合については21年度58.7%、22年度は59.9%、23年度は53.9%、24年度は54.7%、25年度は55.0%、平成26年度は54.6%となっております。依然として犯罪に対し、不安に感じている割合が半数以上いることがわかります。 ・地域における自主的な防犯活動は、子供の登下校の安全を図るための自警団の結成により活発になってきており、21年度に4団体新規結成され10団体となり、平成22年度に1団体、23年度2団体、24年度2団体、25年度2団体が新規結成されたことで17団体となったが平成26年度は推進をしてきましたが、年度内結成には至りませんでした。 ・消費生活センターが平成21年6月に開設され、22年度は430回(内新規相談194件)、23年度は500回(内新規相談200回)、24年度は516回(内新規相談212件)年々増加していたが、25年度は485回(内新規相談210件)と減少した。しかし、平成26年度は520件(内新規相談236件)に増加した。要因としては、相談員の瞬時の対応と毎月「くらしのかわら版」を全戸配布し周知活動を行ったことで市民の関心が高まり相談件数が増えたと考えられる。 ・行政区を中心に防犯ボランティア団体の設立が浸透してきており、また防犯連絡員による防犯パトロールなどにより防犯意識が向上していることなども犯罪発生率低下の一因と考えられる。また、消費生活センターが周知されてきたため、犯罪発生を事前に阻止することもできてきている。 				
1)-②成果目標の達成状況					
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った		
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った		
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、26年度の目標値600件に対し、実績値342件と258件少なく、目標値を大きく上回った。 ・②犯罪に不安を感じている市民の割合は、26年度の目標値50%に対し、実績値54.6%と4.6ポイント多く、目標値を下回った。 ・③地域における自主的な防犯団体数は、目標値19団体に対し17団体と目標値を下回った。 ・④消費生活センターへの相談回数については、目標値を下回っていますが、毎月「くらしのかわら版」を全戸配布し周知活動を行っていることが、市民の消費者意識の向上につながり、今年度は昨年度より相談回数が増えましたが、まだ目標値に追いつかない状況にあります。また、相談件数1件当たりの回数も相談員の迅速な対応によって減少していることも考えられます。 ・犯罪の発生件数など減少しているが、犯罪に不安を感じている市民の割合は目標値に達していない、これは全国的な犯罪の内容が高度化・複雑化していることなどが原因ではないかと思われる。 ・消費生活センターの相談回数は、目標値620回に対し、520回と下回っている。しかし、相談員の迅速な対応があることで相談回数が目標値を下回っているとも考えられる。 				
2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である		
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である			
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県内全体で犯罪が減少傾向にあります。人口千人当たりの犯罪率で見ると、茨城県10.4%、下妻市12.7%(5位)、筑西市10.3%(18位)、笠間市9.7%(20位)、結城市8.5%(31位)、桜川市7.7%(32位)であります。 ・茨城県消費者センターの相談件数は、24年度21,410件に対し、25年度22,707件、26年度23,231件と増加しています。近隣自治体の相談件数は、下妻市193件、筑西市401件、笠間市481件、結城市272件、桜川市236件であります。相談内容の上位は、各自治体ともアダルト情報サイトが多く、桜川市においては、多重債務庁内連絡会議を開催し、関係課と連携を取り合っていることから、サラ金フリーローンの相談が多くなっています。 				
3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)					
実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である		
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である			
背景・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの防犯ボランティア団体は「子どもを守る」ということをメインに活動しており、防犯意識が高揚してきていると考えられる。 ・防犯カメラの設置は、犯罪抑止に効果があり住民の期待は高いと考えられる。 ・消費生活センターについては、毎月発行している「くらしのかわら版」により市民の消費者意識の向上につながっていると思われます。 				

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度は、「高齢者」「幼児・児童・生徒」を重点対象に、「防犯施設や設備を整備する」「空き家を適正に管理する」「地域での防犯活動の推進」「消費者相談を充実させる」「消費者被害情報を発信する」「個人で消費者被害にあわないようにする」を重点意図として事業を行った。 ・事務事業の貢献度評価の結果から、26年度貢献した事務事業は「防犯施設整備事業」「消費者行政事業」「自主防犯活動組織育成事業」「空き家対策事業」「地域安全防犯啓発事業」であった。 ・「防犯施設整備事業」はや通学路の防犯灯整備や岩瀬駅、羽黒駅に続き大和駅にも防犯カメラ設置など実施した。これによって、自転車の盗難事件や若い人が集まっていることがすくなくなってきたと聞いております。 ・「消費者行政事業」につきましては、消費生活センターの周知活動することで消費者が気軽に相談できるセンターであることを散ってもらう目的で行ってきています。 ・「自主防犯活動組織育成事業」は行政区単位で、区長を中心として結成の推進や活動の助成を行っている。26年度は組織結成できませんでしたが年度内に間に合わなかった地域もあり、今年度はいくつかの結成を見ることができると考えられます。 ・「空き家対策事業」は緊急雇用創出事業を取り入れまして目視による現地調査を行い、管理システムを構築しました。 ・「地域安全防犯啓発事業」は地域安全運動や街頭キャンペーンなどを実施しにより犯罪抑制活動を行ってきました。 その他の事務事業では、 <ul style="list-style-type: none"> ・「防犯灯管理助成事業」は各行政区で管理している防犯灯の管理助成として、防犯灯1基につき1000円を助成している。 ・その他の事務事業では、防犯意識が高揚しており犯罪も減少しているが、犯罪被害者などをケアするための「被害者支援対策」などの活動を行うとともに、中学生を対象にした『いのちの講演会』を開催している。
-------------	--

8. 今後の課題と方針

区分	今後の課題	今後の方針
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全は、地域で子どもを見守ることなど、地域住民の防犯意識の高揚が必要であり、地域の防犯リーダーの育成や防犯組織の充実が必要となっている。 ・空き家等の推進に関する特別措置法が完全施行され、適切に管理されていない空き家等が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、その対応が求められています。 ・消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発および出前講座の実施強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して生活できる犯罪のない明るいまちをめざし、防犯意識の普及と防犯体制の充実を図り、効率的効果的な防犯活動の定着を図る。また、防犯灯設置についても、要望書を取りまとめ、検討をしていく。 ・空き家調査結果を踏まえ、今後の具体的な対策実施に向け他課と協議しながら検討していく。 ・消費生活センターでの相談体制の充実と、消費者情報「くらしのかわら版」を毎月発行するとともに、ホームページにもアップし正しい消費知識や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発を図る。
基本事業	①防犯意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民が犯罪にあわないようにするため、防犯キャンペーンを開催し、高齢者を中心とした防犯対策を実施する。 ・また、多様化する犯罪に対応するため、犯罪に対する情報を発信を警察と連携体制で強化を図る。
	②防犯体制及び施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置は、多くの区長より要望が出ているが、要望すべてを設置することは予算上難しい。 ・防犯活動の重要さをアピールし、多くの市民に理解してもらい、防犯意識の高い地区については、自主防犯ボランティア団体の設立に協力する必要がある。 ・地域ぐるみの防犯活動を推進するため、自主防犯ボランティア団体の設立や活動を支援します。また、警察や防犯連絡員との連携や防犯灯などの防犯施設の整備により、犯罪の発生しにくい環境づくりを努める。 ・市内の防犯灯LED化を推進するため、LED防犯灯の現物支給を実施する。
	③消費生活対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が消費者被害にあわないようにするため、随時「くらしのかわら版」を発行し、市民に最新情報を発信し被害拡大を抑制しながら、高齢者に対してはいろんな角度から啓発活動を実施する。 ・消費生活センターが今まで以上に相談しやすい体制を作るとともに、出前講座を積極的に行い、身近な相談センターになるよう努める。